

男鹿市告示第 6 8 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 8 条の 5 第 2 項の規定により、次のとおり指定地域密着型サービス事業者の廃止の届出があったので、同法第 7 8 条の 1 1 第 2 号に基づき、公示する。

令和 8 年 5 月 7 日

男鹿市長 菅 原 広 二

事業者の名称	事業所の名称及び所在地	廃止の届出を受理した年月日	サービスの種類
株式会社大地	デイサービス真心 秋田県潟上市天王字迫分西 2 番 1 1 5 号	令和 8 年 4 月 2 8 日	地域密着型通所介護
		廃止年月日	
		令和 8 年 5 月 3 1 日	